

旭運輸株式会社行動計画

仕事と生活の調和を図り、全ての社員が働きやすい雇用環境の整備を行うと共に、女性社員がその能力を発揮し活躍できる体制を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 目標・取組内容

目標1：育児のための短時間勤務及び所定外労働制限対象者の残業時間を削減する。

<取組内容>

- 2021年4月～ 対象者に所定外労働をさせる場合、事前申請を義務付ける。
- 2022年4月～ 子育てを行う女性社員がキャリア形成を進めてゆくために必要な環境整備や働き方の見直しに関する管理職研修を実施する。
- 2023年4月～ 対象者の残業時間を月間2時間以内とする。

目標2：在宅勤務制度を推進する。

<取組内容>

- 2021年4月～ 在宅勤務の課題を洗い出し、対応策を検討実施する。
- 2022年4月～ 在宅勤務を推進し在宅勤務規程の見直しを行う。
- 2023年4月～ 在宅勤務者に対する労務管理及び健康管理体制を構築する。

目標3：総合職の女性比率を10%以上とする。

<取組内容>

- 2021年4月～ 一般職/総合職の職務定義の見直しを行う。
- 2022年4月～ 一般職から総合職への乗り入れ制度の見直しを行う。
女性社員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職養成などを目的とした研修を実施する。
- 2023年4月～ 女性総合職の採用比率を10%以上とする。